

ZENROSAI KYOKAI FACT BOOK 2021

2020年度 事業報告など

全労済協会

一般財団法人 全国勤労者福祉・共済振興協会

ZENROSAI KYOKAI FACT BOOK 2021

CONTENTS

I	ごあいさつ	1
II	事業報告	2
	1 シンクタンク事業「公益目的支出計画における実施事業」	2
	2 相互扶助事業「認可特定保険業」	10
	3 法人運営	17
III	財務状況	18
IV	リスク管理と法令遵守の取り組み	19
	1 リスク管理	19
	2 コンプライアンスならびに個人情報保護の取り組み	23
V	組織の概要	25
	1 全労済協会の組織概要	25
	2 全労済協会の沿革	26
	3 役員等の体制	27

I ごあいさつ

全労済協会
(一般財団法人 全国勤労者福祉・共済振興協会)
理事長 神津 里季生



平素より全労済協会の事業・活動にご理解、ご支援いただき心から感謝申し上げます。

2020年度の事業概況や財務状況をはじめ、当協会の活動について皆さまにお伝えするため、「ファクトブック2021年版」を作成いたしました。

わが国の長期にわたるデフレ経済のもとで拡大した様々な格差は、引き続き深刻な状況にあります。こうした中、2020年度は新型コロナウイルス感染症の拡大が世界経済・社会に甚大な影響をもたらし、国内の中小企業や有期・短時間・契約労働者・フリーランスなどセーフティネットが脆弱な勤労者・生活者により深刻な影響を及ぼしました。

加えて、近年は自然災害が激甚化・頻発化しています。東日本大震災の発災から10年を迎えた本年も、日本列島の多くの地域で大規模な自然災害に見舞われました。被災された皆さまには心からお見舞いを申し上げます。

全労済協会は、これらの課題に対応したシンクタンク事業を展開するとともに、相互扶助事業の保険金の迅速なお支払い等を通じて、被災された皆さまの支援に努めてきております。

全労済協会は2013年に一般財団法人に移行して以来、公益目的支出計画にもとづく「シンクタンク事業」と、認可特定保険業としての「相互扶助事業」の2つの事業を実施しています。

2020年度のシンクタンク事業では、こくみん共済 coop「これからの防災・減災運動」と連携したオンラインシンポジウム「東日本大震災から10年 これまでのふり振り返りと今後の展望」を開催いたしました。コロナ禍の状況を踏まえ、初の動画配信方式の試みでしたが、参加者の皆さまから大変ご好評をいただきました。2021年度も研究者や研究機関・関係諸団体と連携し、日本社会が直面する様々な課題の解決につながるような研究をすすめるとともに、オンライン等も活用した幅広い情報発信に努めてまいります。

また、相互扶助事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、積極的な対面推進活動を控えるなか、関係諸団体のご協力を得て法人火災共済保険の見積書作成など、適切な保障額の提案に努めました。

2021年度も引き続き、労働組合や福祉事業団体等関係諸団体の、財産保全や福利厚生、事業活動等に役立てていただく事業運営をめざしてまいります。

これからも、全労済協会は勤労者福祉の発展・向上に寄与するという設立の趣旨を大切に、連合やこくみん共済 coopをはじめとする労働組合組織、協同組合組織、共済・福祉事業団体等、関係諸団体との連携をさらに深めながら、誰もが豊かで安心できる社会づくりに貢献できるよう力を尽くしてまいります。

引き続き、皆さまのご支援・ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

II 事業報告

1 シンクタンク事業「公益目的支出計画における実施事業」

(1) 2020年度活動報告

① 調査・研究

ア) 勤労者福祉研究会

「Better Life 研究会」 主査：慶應義塾大学経済学部教授 井手 英策 氏

2020年1月に設置したケア（気にかける）の考え方にもとづく地域づくりの研究会を今年度は7回オンラインにて開催し研究を終了しました。2021年秋に成果書籍発刊の予定です。

回次	開催日	報告内容・報告者
第5回	2020年6月24日	「認定NPO法人びーのびーの活動について」 認定NPO法人びーのびーの事務局長 原 美紀 氏
第6回	7月22日	「弁護士の仕事から見てきたこと」 弁護士 櫻井みぎわ 氏
第7回	9月23日	「福祉行政における職員体制とスーパービジョン —福祉事務所生活保護業務と児童相談所の機能とあり方—」 東京都多摩児童相談所児童福祉司 武井 瑞枝 氏
第8回	10月28日	「訪問の家が歩いてきた道～障害があっても地域の一員として～」 社会福祉法人訪問の家理事長 名里 晴美 氏
第9回	11月24日	「川崎南部・共生の街『さくらもと』からの報告」 社会福祉法人青丘社事務局長 三浦 知人 氏
第10回	12月23日	「生活クラブ生協・神奈川の取り組み」 生活クラブ神奈川創立50周年記念事業推進室推進室長 藤田ほのみ 氏
第11回	2021年1月27日	「壁をこわすケア～気かけ合う地域づくり～」 慶應義塾大学経済学部教授 井手 英策 氏

「Better Life 研究会」	所属・役職	氏名
主査	慶應義塾大学経済学部教授	井手 英策 氏
委員	NPO法人パノラマ代表理事	石井 正宏 氏
	株式会社あおいけあ代表取締役	加藤 忠相 氏
	弁護士（櫻井法律事務所）	櫻井みぎわ 氏
	東京都多摩児童相談所児童福祉司	武井 瑞枝 氏
	社会福祉法人訪問の家理事長	名里 晴美 氏
	社会福祉法人愛川舜寿会常務理事	馬場 拓也 氏
	認定NPO法人びーのびーの事務局長	原 美紀 氏
	生活クラブ神奈川元理事長	藤田ほのみ 氏
	社会福祉法人青丘社事務局長	三浦 知人 氏

イ) 課題別調査研究／各種調査研究

「生協共済研究会」 主催：公益財団法人生協総合研究所

事務局として6回の研究会に参加し、共済・保険に関する諸外国の動向や直面する課題などの研究を深めました。

ウ) 勤労者生活実態調査（アンケート調査等）

- a) 第4回「共済・保険に関する意識調査」 執筆者：日本大学商学部教授 岡田 太氏
2019年12月に実施したインターネット調査の報告書『共済・保険に関する意識調査報告書（2019年版）』を2021年2月に発刊（1,100部）し、関係諸団体、大学、学識経験者、こくみん共済coop等に配布しました。

報告書名	共済・保険に関する意識調査結果報告書（2019年版）
調査対象	20～69歳の男女 （ひとり親世帯、独身世帯、年収300万円未満の夫婦世帯）
調査実施年月	2019年12月23日～2019年12月25日
調査設問	76問
有効回答数	5,307
報告書発刊月	2021年2月



- b) 第5回「勤労者の生活意識と協同組合に関する調査」

執筆者：明治大学政治経済学部教授 大高 研道氏

2020年10月22日～30日に実施したインターネット調査の報告書『勤労者の生活意識と協同組合に関する調査報告書（2020年版）』について、2021年7月発刊（1,400部）し、関係諸団体、大学、学識経験者、こくみん共済coop等に配布するとともに、成果の普及と課題の共有に向けた報告会を8月に開催しました。

報告書名	勤労者の生活意識と協同組合に関する調査報告書（2020年版）
調査対象	20～64歳の一般勤労者、男女
調査実施年月	2020年10月22日～2020年10月30日
調査設問	52問
有効回答数	4,871
報告書発刊月	2021年7月



② 情報発信

ア) 情報発信

- a) ホームページ

当協会主催の各イベントや事業の告知・募集、研究会の概要など22回の更新をおこないました。2020年度のページビューは、メールマガジンの「オンラインシンポジウム」告知等により前年度を上回り291,788回となりました（2019年度 185,281回、前年度比+57.5%）。

- b) メールマガジン

ホームページの更新案内や新型コロナウイルス感染症にともなう各種支援制度に関するコラムなど14回配信しました。

イ) 広報誌の発刊

「WELFARE (ウェルフェア)」(発刊部数 1,900部)

a) 2020年秋号 (No.9) / 2020年10月発刊

巻頭理事長対談

「マルチリレーション社会の実現に向けて」

対談者：リクルートワークス研究所

主任研究員 中村 天江 氏

特集 (寄稿)：「一人ひとりが生き生きと働ける次世代社会の創造」

b) 2021年春号 (No.10) / 2021年4月発刊

巻頭理事長対談

「あらためて問われる共感と連帯」

対談者：霊長類学者・人類学者 山極 壽一 氏

特集 (寄稿)：「困難に直面した『つながり』のゆくえ」



③ シンポジウム・講演会

ア) 全労済協会寄附講座講義集『社会のしんがり』発刊記念対談 (毎日メディアカフェ協賛企画) 書籍『社会のしんがり』発刊記念対談動画を当協会ホームページ等で配信しました。

■対談者：慶應義塾大学経済学部教授 駒村 康平 氏

慧日山福聚寺 住職 / 芥川賞作家 玄侑 宗久 氏

■開催形式：当協会ホームページでの「動画配信方式」

■配信時期：2020年10月7日日本編動画配信、11月26日概要記事ホームページ掲載

イ) こくみん共済 coop「これからの防災・減災運動」と連携したオンラインシンポジウム

テーマを「東日本大震災から10年 これまでのふり返りと今後の展望」とするシンポジウムを開催しました。

■講演者：一般財団法人日本総合研究所会長 寺島 実郎 氏

■開催形式：参加申込者限定「動画配信方式」

■配信期間：2021年3月11日～3月31日

■共催：こくみん共済 coop、日本再共済連

■視聴申込数：936名

■アンケート結果：「大変良かった・良かった」94.1%

ウ) 東日本大震災から10年を迎えた取り組み

テーマを「東日本大震災をふり返りこれからの『防災・減災』と『共助』を考える～真に必要な被災者支援と共済事業の可能性～」とする対談を実施し、当協会ホームページで配信しました。

■対談者：兵庫県立大学大学院教授 室崎 益輝 氏、当協会 神津 里李生 理事長

■開催形式：当協会ホームページでの「動画配信方式」

■配信時期：2021年3月11日動画配信、3月19日概要録ホームページ掲載

④ 勤労者教育研修会

退職準備教育研修会／コーディネーター養成講座

ア) 基礎研修会「オンライン（録画配信）」

■配信期間：2020年11月4日～2020年11月30日

■参加者：259名

■FP継続教育認定単位取得者：67名

■受講者アンケート結果：満足度98%、理解度100%

イ) フォローアップ（受講修了者によるサポートネットワーク会員への限定メールマガジンの配信）

新型コロナウイルス感染症の影響で仕事を休んだ場合の補償や年金制度改正法のポイント等、知識の維持・向上に役立つ情報を6回配信しました。

ウ) テキスト「実りあるセカンドライフをめざして（2021年版）」の発刊（申込実績 6,551部）



⑤ 労働者共済運動研究会

東京大学社会科学研究所教授 玄田 有史 氏を講師にお招きし、2021年5月17日に「第17回労働者共済運動研究会」を開催しました。

■講演テーマ：「未知への危機対応～不安と分断の先に」

⑥ 公募委託調査研究

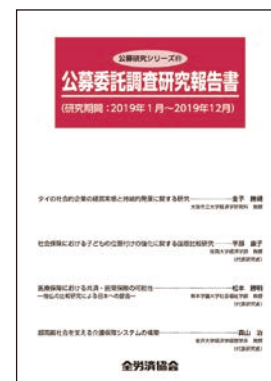
ア) 2018年度委託調査研究

a) 報告書の発刊

2018年度採用研究（4件）の合本報告書を2020年9月に発刊（1,300部）し、関係諸団体、大学、学識経験者、こくみん共済 coop等に配布しました。

発刊月	タイトル／著者（委託研究者）
2020年9月	公募研究シリーズ81 公募委託調査研究報告書（研究期間：2019年1月～2019年12月） 「タイの社会的企業の経営実態と持続的発展に関する研究」 大阪市立大学経済学研究科教授 金子 勝規 氏 「社会保険における子どもの位置付けの強化に関する国際比較研究」 佐賀大学経済学部教授 平部 康子 氏 「医療保障における共済・民間保険の可能性 ー独仏の比較研究による日本への提言ー」 熊本学園大学社会福祉学部教授 松本 勝明 氏 「超高齢社会を支える介護保障システムの構築」 金沢大学経済学経営学系教授 森山 治 氏

※共同研究の場合は代表研究者のみを記載



b) 成果報告会の開催

関係諸団体（公益社団法人教育文化協会、公益財団法人生協総合研究所、公益財団法人連合総合生活開発研究所、一般社団法人日本協同組合連携機構、日本生活協同組合連合会、労働者福祉中央協議会）参加によるオンライン成果報告会を9月29日と10月2日に開催しました。

イ) 2019年度委託調査研究

2021年3月に研究者から研究報告書が提出されたことを受け、合本報告書の作成に向け、事務局への事前報告会を開催しました。

開催日	報告内容・報告者
2021年4月22日	「『8050問題』の高齢の親への支援に関する調査研究」 島根大学法文学部教授 宮本 恭子 氏
4月23日	「空き家等既存ストック活用による高齢社会に適した住環境マネジメントの実現可能性」 福井大学学術研究院工学系部門准教授 菊地 吉信 氏 「協同組合の新たな役割としての外国人実習生監理」 岡山大学農学部准教授 大仲 克俊 氏

※共同研究の場合は代表研究者のみを記載

ウ) 2020年度委託調査研究

メインテーマを「ともに助けあい、支えあう社会をめざして」として募集したところ8件の応募がありました。2020年度第1回運営委員会での選考を経て、公募委託調査研究3件の採用を決定し、2021年2月より研究活動を開始しました。

研究テーマ	研究者
高齢者雇用と年金制度に関する実証分析	甲南大学経済学部 教授 足立 泰美 氏
地域住民・地域組織をつないでつくる、住みやすい街づくり	東京福祉大学心理学部 講師 谷口 恵子 氏
コロナ禍における自立相談支援機関の課題と展望に関する調査研究：援助要請の観点から	東京都健康長寿医療センター研究所 社会参加と地域保健研究チーム 研究員 村山 陽 氏

※共同研究の場合は代表研究者のみを記載

⑦ 寄附講座

慶應義塾大学寄附講座「公共私による新しい福祉価値の創造」

SDGsをテーマとして、オンラインを活用したリアルタイムの講義を11回実施しました。

ア) 担当教員：経済学部教授 駒村 康平 氏

イ) 開講期間：2020年10月6日～2020年12月15日

ウ) 履修者数：202名

エ) ガイダンス動画の収録・配信

寄附講座ガイダンスとして講座開講前に、駒村 康平 氏と当協会神津里季生理事長の対談動画を配信しました。

オ) 講義概要

回次	開催日	講義テーマ	講師
第1回	2020年 10月6日	SDGs実現のための教育について	文部科学省国際統括官付 国際戦略企画官 (日本ユネスコ国内委員会事務局次長) 石田 善顕 氏
第2回	10月13日	GPIFによるESG投資の意義	年金積立金管理運用独立行政法人 (GPIF) 企画部企画役 (広報担当) 本多 奈織 氏
第3回	10月20日	SDGsの意義と課題	株式会社日本総合研究所 創発戦略センター／ESGリサーチセンター 村上 芽 氏
第4回	10月27日	地球温暖化対策と金融市場	金融庁 CSFO 池田 賢志 氏
第5回	11月3日	SDGs推進の視点からの消費者の 責任 エシカル消費をめざそう!	NHKエンタープライズ エグゼクティブ・プロデューサー 堅達 京子 氏
第6回	11月10日	SDGsと共感資本社会	株式会社eumo 代表取締役 新井 和宏 氏
第7回	11月17日	ESG投資とSDGs経営 ～企業の稼ぐ力と社会課題解決を 同期化するサステナビリティト ランスフォーメーション (SX) に ついて～	経済産業省 産業資金課長 呉村 益生 氏
第8回	11月24日	SDGsの実現に向けた労働組合と NGOの連携 NGO-労働組合国 際協働フォーラムを中心に	NGO-労働組合国際協働フォーラム 片山 銘人氏、松尾 沢子氏、 山下みほこ氏、稲場 雅紀氏、佐藤 幸子氏
第9回	12月1日	東洋思想を手がかりに考える	慧日山福聚寺住職／芥川賞作家 玄侑 宗久 氏
第10回	12月8日	サステナビリティ／SDGsへの取 り組み	旭化成株式会社 徳永 達彦 氏
第11回	12月15日	ポストコロナ時代のSDGsとサ テナブルファイナンス	BNPパリバ証券株式会社 中空 麻奈 氏

※毎週火曜日2限 (10:45～12:15)

⑧ 客員研究員制度

ア) 第5期客員研究員 (任用期間: 2018年4月1日～2020年3月31日)
学識経験者の運営委員、関係諸団体参加によるオンライン報告会を
2020年8月13日に開催しました。

■ 共済・保険: 中国における相互会社の現状および将来展望:

日本の相互会社との比較を交えて

中央大学国際経営学部助教 姜 英英 氏

■ 協同組合: 生協の持続可能な食と農への取り組みに関する考察

一 生協産直における有機農業の位置づけと東都生活協同組合の事例に着目して一

京都大学大学院農学研究科博士後期課程 岩橋 涼 氏



イ) 第6期客員研究員（任用期間：2020年4月1日～2022年3月31日）

- 共済・保険：自動運転社会における被害者救済策のあり方について
—自動運転事故への保険法学的アプローチを中心に—

明治大学大学院法学研究科 横沢 恭平 氏

- 協 同 組 合：生活協同組合への若年世代の参加について

—戦間期イギリスの生活協同組合への若者の関わりを中心に—

京都大学大学院文学研究科 浮網 佳苗 氏

a) 連絡会議の開催

中間報告会を含め期間中12回の連絡会議を開催し、研究の進捗報告を受けました。

b) 中間報告会の開催

運営委員の学識経験者を招いて中間報告会を開催し、研究へのアドバイスをいただきました。

開催日	面接官
2020年10月30日	面接官：日本大学危機管理学部教授 福田 弥夫 氏 明治大学商学部教授 中林真理子 氏 関西大学商学部教授 杉本 貴志 氏 全労済協会 口石常務理事

c) 委嘱期間の延長

中間報告会での報告および面接官からのアドバイスの内容を踏まえて、当初2021年3月31日までの委嘱期間を2022年3月31日まで1年延長しました。

⑨ その他団体との連携

「消費生活協同組合における共済計理人の実務指針等検討委員会」

主催：一般社団法人日本共済協会

日本アクチュアリー会会員、学識経験者および行政経験者等8名で構成される委員会へ事務局として参加し、共済計理人の実務指針と共済生協の財務全般に関する事項について協議・確認をおこないました。あわせて事務局として参加している他の消費生活協同組合団体とも連携を強化しました。

⑩ 国際連帯活動

公益財団法人国際労働財団（JILAF）との協定書にもとづく事業協力として、以下を実施しました。

ア) 国際労使ネットワークを通じた組織化による草の根支援事業（SGRA）

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で国別での開催となった政労使代表者会議について、JILAFからの要請にもとづきベトナム、カンボジア、スリランカの会議（オンライン）へ参加し、「共済」を中心とする相互扶助制度に関する講義をおこないました。

日程	内容
2021年2月2日	ベトナムNTM（国別政労使代表者会議） 内 容：2020年活動実績と2021年活動予定について 講 義：相互扶助の制度による生活改善
2月16日	カンボジアNTM（国別政労使代表者会議） 内 容：2020年活動実績と2021年活動予定について 講 義：相互扶助の制度による生活改善
2月18日	スリランカNTM（国別政労使代表者会議） 内 容：2020年活動実績と2021年活動予定について 講 義：相互扶助の制度による生活改善

イ) 労働組合指導者招へい事業

労働組合指導者招へい事業への協力として「日本の労働者共済の歴史と現状」の講演を、録画配信により実施しました。

日程	内容
2020年8月18日	招へい事業（オンライン実施用）講義の動画収録 対 象：ユース非英語圏、ユース英語圏およびカンボジア・バングラデシュチーム 講 義：日本の労働者共済の歴史と現状

⑪ 自然災害等による被災者救済のための支援事業

ア) 「自然災害から国民を守る国会議員の会」（自然災害議連）総会開催を支援

a) 日 時：2020年9月17日

b) 内 容：以下のテーマに関してそれぞれ国土交通省、厚生労働省、内閣府からレクチャーを受けたのち、意見交換をおこないました。

- ・自然災害に対する避難情報や避難方法に関するテーマ
- ・被災者生活再建支援制度を半壊世帯に拡充する議論経過など

c) 出席者：国会議員12名・秘書36名、各省庁11名

イ) 全労済協会オンラインシンポジウムの開催

全労済協会オンラインシンポジウム「東日本大震災から10年、これまでのふり返りと今後の展望」について、「被災者支援促進連絡会」（連合・日本生協連・兵庫県）や「自然災害から国民を守る国会議員の会」、「全国知事会」などへ広く案内をおこない、国会議員20名、全国知事会事務局を始め、多くの自然災害支援関係者に視聴いただきました。

（注）各研究者・所属機関及び肩書きの記載について

1. 各種研究会については、2021年5月31日現在の所属機関、役職等を記載
2. シンポジウム、講演会、寄附講座については、開催時の所属機関、役職等を記載
3. 公募委託調査研究について
 - (1) 募集選考結果については、選考時の所属機関、役職等を記載
 - (2) 報告会の開催報告については、開催日における所属機関、役職等を記載
 - (3) 報告書の作成については、原則として報告書作成時の所属機関、役職等を記載
 - (4) 書籍については、書籍刊行時の所属機関、役職等を記載

2 相互扶助事業「認可特定保険業」

(1) 2020年度事業状況

収入保険料について、法人火災共済保険では複数年契約の更新が多かった前年度に比べて減少となりましたが、その他の商品では例年と同水準でした。

支払保険金について、法人自動車共済保険は前年度に高額支払事案があったため減少となりました。

また、法人火災共済保険では近年の自然災害の増加や2019年6月の商品改定（限度額の引き上げなど）の影響もあり増加傾向にあります。

各商品の契約件数、収入保険料および支払保険金の状況は以下のとおりとなりました。

① 2020年度の事業状況

	法人火災 共済保険	法人自動車 共済保険	自治体提携 慶弔共済保険	合計	損害保険代理店 取扱保険料
契約件数	3,846	3,345	745,482	752,673	-
収入保険料（円）	90,722,851	92,808,200	1,353,347,896	1,536,878,947	3,880,292
支払保険金（円）	74,877,000	24,883,602	1,033,458,350	1,133,218,952	-

② 3か年の事業状況

ア) 契約件数・収入保険料の状況

	2018年度		2019年度		2020年度	
	件数	収入保険料（円）	件数	収入保険料（円）	件数	収入保険料（円）
法人火災共済保険	3,983	63,816,862	3,934	199,980,265	3,846	90,722,851
法人自動車共済保険	3,453	97,193,100	3,414	92,436,700	3,345	92,808,200
自治体提携慶弔共済保険	736,650	1,391,776,002	748,616	1,383,616,045	745,482	1,353,347,896
合計	744,086	1,552,785,964	755,964	1,676,033,010	752,673	1,536,878,947

イ) 支払保険金の状況

〈法人火災保険〉

	2018年度		2019年度		2020年度	
	件数	金額（円）	件数	金額（円）	件数	金額（円）
火災・落雷等	9	4,615,000	12	9,477,000	26	20,733,000
風災・水災	70	43,447,840	44	83,130,000	42	51,186,000
車両の飛び込み	1	44,000	0	0	0	0
盗難	5	1,970,000	0	0	1	17,000
残存物取片づけ費用	11	763,000	4	2,088,000	11	2,341,000
地震等見舞金	3	698,000	1	466,000	2	600,000
合計	99	51,537,840	61	95,161,000	82	74,877,000

〈法人自動車共済保険〉

	2018年度		2019年度		2020年度	
	件数	金額 (円)	件数	金額 (円)	件数	金額 (円)
対人賠償保険金	5	1,592,336	18	111,296,404	10	10,982,903
対物賠償保険金	88	25,154,224	101	20,364,632	86	12,989,699
自損事故保険金	4	409,000	3	29,000	3	41,000
無保険車傷害保険金	0	0	0	0	0	0
搭乗者傷害保険金	23	1,811,000	15	441,000	23	870,000
合計	120	28,966,560	137	132,131,036	122	24,883,602

〈自治体提携慶弔共済保険〉

	2018年度		2019年度		2020年度	
	件数	金額 (円)	件数	金額 (円)	件数	金額 (円)
死亡保険金	18,500	381,069,400	17,946	375,069,000	19,136	385,734,750
傷病休業保険金	17,618	119,143,000	16,848	114,158,000	18,205	122,900,000
住宅災害保険金	1,973	48,577,100	958	25,348,100	570	21,511,600
結婚・出生・就学祝金	20,677	192,945,000	19,147	183,443,000	19,262	179,688,000
成人・長寿祝金	6,245	59,897,000	5,989	57,732,000	6,145	59,357,000
結婚記念祝金	3,185	32,367,000	3,040	32,560,000	3,085	35,100,000
在会祝金	2,645	15,698,000	2,424	15,221,000	3,383	20,909,000
退会餞別金	1,935	15,550,000	2,107	14,294,000	1,797	11,449,000
勤続祝金	20,658	185,903,000	20,955	192,161,000	21,765	196,809,000
合計	93,436	1,051,149,500	89,414	1,009,986,100	93,348	1,033,458,350

(2) 主な推進活動

新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐため、積極的な対面推進活動を控えているなか、法人火災共済保険の見積書作成など適切な保障額の提案に努めました。

① 法人火災共済保険

150団体に171件の見積りをおこない、47団体から59件の新規契約がありました。

② 法人自動車共済保険

23団体に86件の見積りをおこない、17団体から62件の新規契約がありました。

③ 共栄火災代理店

14団体に15件の見積りをおこない、9団体から13件の新規契約がありました。

(3) 自治体提携慶弔共済保険に係る契約団体の規程類の点検活動の取り組みについて

自治体提携慶弔共済保険契約団体の互助規約等の規程類の点検をおこなっています。195団体のうち87団体に対して点検結果にもとづく規程類の見直しの提案をおこないました。残る108団体についても団体との十分な意思疎通を図りながら取り組みをおこないます。

(4) 自然災害被害に関する対応

2020年7月の豪雨（令和2年7月豪雨）の他、9月の台風（9号、10号）、2月の福島沖地震等に対し、3,629万円（法人火災共済保険3,320万円、自治体提携慶弔共済保険309万円）の保険金をお支払いしました。

(5) 保全・運営関係

① 法人自動車共済保険の優良割引

過去3か年の保険金支払い実績にもとづく計算の結果、9団体に優良割引を適用しました。

② 自治体提携慶弔共済保険の2019年度優良戻し

自治体提携慶弔共済保険の2019年度決算にもとづき、契約団体への優良戻しとして2億577万円をお支払いしました。

(6) 苦情受付・対応状況について

2020年度の苦情受付は1件でした。損害保険代理店契約の企業財産包括特約付普通火災保険契約の審査結果（支払対象外）に対して苦情がありました。その後再調査をおこなった結果、支払対象であることが判明したため、当該団体にお詫びして了解いただき、再発防止策を講じました。

(7) 相互扶助事業のリスク管理について

相互扶助事業のリスク管理を高度化するために、事業収支およびリスク管理に係る分析・検証をおこないました。

将来に渡って保険金の支払いを確実なものにしていくために、今後、更に基本財産の強化と震災リスクの低減等への対応を進めていきます。

(8) その他

① 厚生労働省ヒアリングについて

例年10月から実施される厚生労働省の「認可特定保険業に係るヒアリング」が書面でおこなわれました。

特段の指摘事項はありませんでした。

実施方法	書面にて実施（2020年12月16日付回答）
対象期間	2019年6月1日～2020年5月末
ヒアリング内容	1. 事業報告書・現況に関する事項 2. 貸借対照表・損益計算書 3. 一般社団法人および一般財団法人に関する法律第123条第2項に規定する計算書類 4. 今年度の状況および翌年度以降の対応 5. その他

(9) 相互扶助事業の取り扱い保険商品

■ 認可特定保険業


労働組合、労働金庫、生活協同組合、中小企業勤労者福祉サービスセンターなどの勤労者団体等を対象とした認可特定保険業として、2013年度から厚生労働大臣の認可を取得し、事業を実施しています。

● 法人火災共済保険（オフィスガード）

火災等により建物・動産が被害を受けた場合に、その損害を保障する団体向けの保険商品です。



《主な保障範囲》

保障の範囲				
火災等	 火災	 落雷	 破裂・爆発	
	 航空機の墜落・航空機からの物体の落下			
	風水災等	 風災 (台風、暴風雨など)	 雹災	 雪災
		 水災		
 車両の飛び込み		 盗難	 失火見舞費用	
 残存物取片づけ費用		 地震等見舞金	 心配なことは だいたい カバーできるな	

●法人自動車共済保険（ユニカー）

自動車の所有、使用または管理に起因して第三者に法律上賠償責任を負担する場合や、自動車搭乗中の人のケガなどを保障する団体向けの保険商品です。



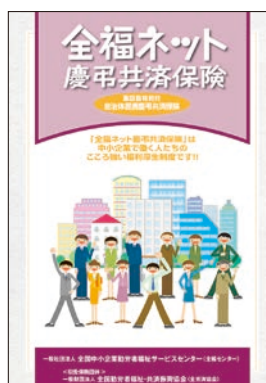
《主な保障範囲》

お支払いする場合		
対人賠償	対物賠償	
<p>他人を死傷させたとき</p> <p>ご契約のお車で、歩行者や相手車両に乗っていた人などを死傷させたとき、その損害賠償金額のうち自賠責保険等を超える部分について保険金をお支払いします。</p> 	<p>他人の物を壊したとき</p> <p>ご契約のお車で、他の車、家屋、電柱など他人の財物に損害を与えたとき、その損害賠償金額をお支払いします。</p> 	
自損事故	無保険車傷害	搭乗者傷害
<p>単独で運転者などが死傷したとき</p> <p>ご契約のお車を運転中の方などが、単独事故で死傷されたとき保険金をお支払いします。ただし、自賠責保険等の対象とならない場合に限られます。</p> 	<p>無保険車などの事故で死傷したとき</p> <p>ご契約のお車を運転中または搭乗中に自動車保険（共済）を契約していない車により死亡または後遺障害を被った場合で、相手から十分な賠償を受けられないとき、保険金をお支払いします。</p> 	<p>搭乗中の方が死傷したとき</p> <p>ご契約のお車に搭乗中の方が自動車事故によって死傷したとき、保険金をお支払いします。ただし、自家用二輪自動車（125cc超）および原動機付自転車（125cc以下）には、この保障は付帯されません。</p> 

●自治体提携慶弔共済保険

中小企業で働く勤労者のために、地方自治体が設立した中小企業勤労者福祉サービスセンターなどの団体がおこなっている慶弔給付事業をサポートする保険商品です。

自治体提携慶弔共済保険は、全労済協会へ直接保険料を支払う「やすらぎ」と、全国中小企業勤労者福祉サービスセンターの会員を集団として取りまとめ、同センターを集金者とする「全福ネット慶弔共済保険」の2種類となっています。



■ 損害保険代理店業

全労済協会は、法人火災共済保険と法人自動車共済保険の補完として、2014年度から共栄火災海上保険株式会社の代理店として、同社の火災保険と自動車保険の商品提供をおこなっています。

《主な取扱商品》

● 企業財産保険（ビジまる）

様々なリスクを補償できる事業者向けの火災保険です。



● 一般自動車保険（KAPベースス）

全ての車種に対応しているベーシックな自動車保険です。



3 法人運営

(1) 行政対応について

第64回（定時）評議員会（2020年8月26日開催）での全議案の決議を受け、行政に対し報告をおこない受理されました。

■法人税の確定申告

■認可特定保険業業務報告

■公益目的支出計画実施報告

■業務および財産の状況に関する説明書類の縦覧開始に関する届出

■役員交代にともなう登記申請

(2) 機関会議等の開催

① 理事会・評議員会の開催

理事会を4回、評議員会を4回開催し事業計画の決定等、機関運営における重要決議事項が決議されました。

また、理事会の前段に四役会議を4回開催し、機関会議議題の確認と就業規則ならびに賃金規程の一部改定（案）、規程類の一部変更、2021年度収支（損益）予算（案）等について協議をおこないました。

② 運営委員会の開催

第1回運営委員会を2020年11月18日～25日にかけて持ち回りで開催し、公募委託調査研究の採用選考について、理事長への答申をいただきました。

第2回運営委員会を2021年4月16日にオンラインで開催し、「2021年度事業計画（案）」等について、理事長への答申をいただきました。

(3) 監査の実施

① 外部監査・監事監査・内部監査の実施

2019年度決算については、2020年6月・7月に公認会計士による外部監査、2020年7月に監事による業務監査を実施しました。また、2020年度監査計画にもとづき、2021年1月に公認会計士による外部監査、2021年2月に監事による業務監査、2020年11月、2021年5月に内部監査を実施しました。各監査において、数値および記載内容について確認いただき、修正が必要となる指摘事項等はありませんでした。

(4) 政策預託について

労働金庫との関係強化を目的として、政策預託を実施しました。

(5) 新型コロナウイルス感染症への対応について

新型コロナウイルス感染症対策会議を9回開催し、「全労済協会感染防止対策ガイドライン」を策定しました。また、国や東京都からの要請、当協会ガイドラインに沿って、時差出勤・在宅勤務の導入による出勤抑制等の感染拡大予防対策を実施しました。

Ⅲ 財務状況

資産の状況 (2021年5月31日現在)

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	2,067,637,167	1,706,386,903	361,250,264
未収収益	10,731,033	22,842,156	△ 12,111,123
未収金	4,319,358	4,432,457	△ 113,099
前払金	3,094,364	6,030,959	△ 2,936,595
立替金	348,909	0	348,909
仮払金	11,281,941	7,041,507	4,240,434
貯蔵品	60,890	58,090	2,800
流動資産合計	2,097,473,662	1,746,792,072	350,681,590
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
異常危険準備積立資産	2,315,337,555	2,361,890,381	△ 46,552,826
普通預金	15,337,555	61,890,381	△ 46,552,826
定期預金	2,300,000,000	2,300,000,000	0
特定資産合計	2,315,337,555	2,361,890,381	△ 46,552,826
(2) その他固定資産			
ソフトウェア	839,520	1,128,960	△ 289,440
電話加入権	364,000	364,000	0
投資有価証券	494,650,000	989,653,200	△ 495,003,200
関係団体出資金	940,000	940,000	0
その他固定資産合計	496,793,520	992,086,160	△ 495,292,640
固定資産合計	2,812,131,075	3,353,976,541	△ 541,845,466
資産合計	4,909,604,737	5,100,768,613	△ 191,163,876
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	280,609,743	276,752,034	3,857,709
前受金	4,764,152	4,788,821	△ 24,669
預り金	1,041,107	1,220,776	△ 179,669
未経過保険料	299,076,867	333,132,967	△ 34,056,100
支払備金	295,204,938	385,014,983	△ 89,810,045
流動負債合計	880,696,807	1,000,909,581	△ 120,212,774
2. 固定負債			
役員退職慰労引当金	27,620,000	20,900,000	6,720,000
異常危険準備金	2,315,337,555	2,361,890,381	△ 46,552,826
固定負債合計	2,342,957,555	2,382,790,381	△ 39,832,826
負債合計	3,223,654,362	3,383,699,962	△ 160,045,600
III 正味財産の部			
正味財産合計	1,685,950,375	1,717,068,651	△ 31,118,276
負債及び正味財産合計	4,909,604,737	5,100,768,613	△ 191,163,876

IV リスク管理と法令遵守の取り組み

1 リスク管理

全労済協会はリスクについて、「規程、要領、方針」を定め、リスク管理と法令遵守の取り組みをすすめています。

2020年度も、規程等にもとづき公認会計士監査、監事監査ならびに職員による内部監査をそれぞれ年2回実施しました。

(1) 経営リスク管理

① 基本的考え方と認識

加入団体・労働組合等へ、保障と安心を将来にわたり確実に提供しつづけることを目的として適切なリスクの管理をすることが重要と位置づけ、リスク管理の強化を図り積極的な取り組みをおこなっています。

② 基本的管理のスタンス

リスク管理にあたっては、それぞれのリスク特性に応じた規程・ルール等の整備をおこない相互に牽制する体制を確保しています。

また、役職員等がリスク管理における個々の役割・任務を認識し、実効性のある内部管理体制の構築をおこなっています。

③ リスク管理体制

経営方針に添ったリスク管理方針を制定し、リスク管理体制と規程等の整備をおこないリスク管理体制を確立するとともに、業務執行の適切性およびリスク管理体制の有効性を確認しています。

また、内部監査担当部門を配置し、業務が適正におこなわれ、リスク管理体制が有効に機能しているかを確認しています。

④ リスク管理の方法

個別リスクに関する管理方針および規程等を制定し、業務を担当する部門が、責任をもってリスク管理をおこないます。さらに、経営リスク統括部門は、担当部門と連携して状況の把握をおこない、リスクの情報および基本方針の制定、改廃状況について一元的に管理するとともに、必要に応じて理事会等に報告しています。

また、理事会等は、報告を定期的（少なくとも年1回）あるいは経営政策の変更や環境変化等の必要に応じて随時、基本方針の制定・改廃と見直し（整備・改善）をおこないます。

(2) 保険引受リスク管理

当協会では保険引受管理方針にもとづき、共栄火災海上保険株式会社へ再保険をおこないリスクの分散をしています。

また、毎年の決算時に予想最大損害額（PML）を算出し検証・見直しをしています。

(3) 資金運用リスク管理

資金運用リスクについては、会計処理規程に定め、経理責任者が収支予算にもとづいて理事長の承認を得ておこなうこととしております。

経営リスク管理基本方針

1. 目的と基本認識

(1) リスク管理の目的

全労済協会は、加入団体・労働組合等の信頼と負託に応え、保障と安心を将来にわたり確実に提供しつづけることを目的としてリスク管理に取り組むものとする。

(2) 基本認識

全労済協会は、すべての業務についてリスクが存在することを認識し、各種のリスクを的確に把握し、リスク特性に応じた適切なリスク管理をおこなうことにより、業務の適切性および財務の健全性の確保に努めることを事業経営上の重要課題と位置付け、リスク管理の強化に積極的に取り組むものとする。

2. リスク管理にあたっての基本的スタンス

(1) リスクの所在・種類の明確化と分析・評価・把握

リスク管理にあたっては、リスクの所在・種類を明確にしたうえで、それぞれのリスクの特性を的確に分析・評価・把握する。

(2) 規程・ルールの整備

効率的かつ効果的事業運営の観点から、それぞれのリスク特性に応じた規程・ルール等を整備する。

(3) 相互牽制機能の発揮

相互に牽制することによって効果的なリスク管理をおこなうことができる管理体制を確保する。

(4) 総合的なリスク管理

各種リスクを全労済協会全体として一元的に管理することによって、各種リスクが組織全体として経営に及ぼす影響の観点から、総合的なリスク管理をおこなう。

(5) リスク管理の実効性

リスク管理に関する情報の全労済協会理事会（以下「理事会」という）への報告体制、内部監査担当部門による監査機能の確保等によって、実効性のあるリスク管理をおこなう。

(6) リスク管理における役職員等の取り組み

役職員等一人一人がリスク管理における個々の役割・任務を常に認識し、適切にリスク管理を実践することにより、実効性のある内部管理体制の構築をめざす。

3. リスク管理体制

(1) 理事会

理事会は、経営方針に添ったリスク管理の方針を制定し、リスク管理体制と規程等の整備をおこなうことによって全労済協会のリスク管理体制を確立するとともに、業務執行の適切性およびリスク管理体制の有効性を確認し、その一層の充実を図る。

(2) 経営リスク統括部門

各種リスクを統括する部門として経営リスク統括部門を設置することとし、総務担当部門を経営リスク統括部門とする。経営リスク統括部門は、リスク管理において相互牽制機能を発揮する。

(3) 内部監査担当部門

内部監査担当部門は、各部門において業務が適正におこなわれ、リスク管理体制が有効に機能しているか否かを確認する。

4. リスク管理の方法

(1) 方針ならびに管理規程等の整備

リスク管理に関する全労済協会としての基本方針ならびにリスクの種類ごとの個別リスクに関する管理方針および規程等を整備する。

(2) リスク管理の実施

業務を担当する部門は、本基本方針、個別のリスク管理方針等に則り、責任をもってリスク管理をおこなう。経営リスク統括部門は、各業務担当部門と連携して各リスクの状況を把握する。

(3) 理事会への報告

経営リスク統括部門は業務担当部門から把握したリスクの情報およびリスク管理の状況について総合的なリスク管理の観点から一元的に管理し、必要な情報については、定期的あるいは必要に応じて理事会に報告する。

(4) リスク管理の見直し

理事会は、経営リスク統括部門および業務担当部門からの報告をリスク管理の見直し（整備・改善）に反映させる。

5. 本基本方針の制定、改廃と見直し

本基本方針は、全労済協会理事会がこれを定め、定期的（少なくとも年1回）あるいは経営政策の変更や環境変化等により必要に応じて随時見直すものとする。

保険引受リスク管理方針

1. 目的・趣旨

本方針は、保険の引受にかかるリスクを把握・管理し、経営の健全性の維持・向上により契約者保護に資するために基本方針を定めるものである。

2. 保有保険金額に関する管理

保険商品ごとに適切な保有限度額を設け、再保険によるリスクの分散等、必要な措置を講ずることにより経営の安定を図る。

3. 保険引受収益に関する管理

(1) 保険引受収益に関する管理

保険引受収益の把握・分析および将来の収支予測をおこなうために、保険商品ごとに収益を定期的に把握し管理する。収益の悪化が経営に重大な影響を与えることが予想される場合には、必要に応じ、料率の改定等の方策を講じる。

(2) 損害率に関する管理

収支状況を把握・分析するため、保険商品ごとに損害率を定期的に把握し管理する。

損害率の悪化が経営に重大な影響を与えることが予測される場合には、必要に応じて料率の改廃、引受基準の改定、推進政策の変更等、損害率改善のための方策を講じる。

4. 集積リスクに関する管理

地震などによる集積リスクについて、年度ごとに予想最大損害額（PML）を算出し、異常危険準備金残高等の要素を勘案し、出再等の必要な措置を講じる。

事務リスク管理方針

1. 目的

この方針は、「経営リスク管理基本方針」にもとづき、保険事業運営に伴うあらゆる事務にかかるリスクの軽減に向けて適切な対策を講じ、事務の正確性・安全性・迅速性の実現により業務の健全性を確保し、安定した業務の継続により契約者等の利益を保護することを目的とする。

2. 事務リスクの定義

事務リスクとは、「全労済協会の業務に係る役職員等が正確な事務・業務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより全労済協会が損失を被るリスク」をいう。

3. 管理すべき事務リスクの種類

- (1) 全労済協会は、事務リスク管理にあたっては、担当部門の業務内容、職務権限にもとづき、事務リスクの種類および所在を明確にする。
- (2) 全労済協会は、事務リスクが経営に及ぼす影響の大きさについて把握したうえで、管理すべき事務リスクの種類を次の3つとする。
 - ① 保険募集管理事務リスク
 - ② 契約管理事務リスク
 - ③ 保険金支払事務リスク

4. 事務リスク管理の基本的な考え

- (1) 事務リスクの管理にあたっては、法令・社会規範および業務上の諸規則等の内部規程（以下「関係法令等」という）を遵守し、その整備をはかる。
- (2) 関係法令等の遵守の重要性を認識し、正確かつ迅速な事務を遂行できるよう職員等への指導・教育をおこなう。
- (3) 全ての業務に事務リスクが存在していることを踏まえ、その事務リスクによって被る損失と影響の重大さを理解したうえで、事務リスクの未然防止に努める。
- (4) 事務リスクをコントロールし、軽減するという観点からの具体的な対策を講じる。
- (5) 役職員等1人1人が契約者等への公正、迅速、正確かつ安全な事務サービスの重要性を十分に認識し、苦情等への対応を含めた継続的な事務処理改善の観点から事務リスク管理をおこなう。

5. 事務リスク管理方法

- (1) 事務リスク管理体制
事務リスクの管理にあたっては、「事務リスク管理規程」で定める事務リスク管理部門を設置のうえ、その役割に応じたリスク管理をおこなう。
- (2) 事務リスクの顕在化の予防と被害拡大の防止
事務リスク管理の実施にあたっては、事務リスクが顕在化しないように、その予防に努める。また、適切な対策をおこなうことで、その影響を最小限にとどめることを基本とする。
- (3) 事務リスクへの対応
事務リスク管理部門は、経営に重大な影響を与えるような問題が発生した場合、または発生の可能性が予想される場合には、その収束・抑制にむけた対策を講じ、必要な指示・対応をおこなう。また、事案の状況および対応策を速やかに担当役員に報告し、かつ再発防止等の措置を講じる。

6. 報告態勢

- (1) 事務リスク管理部門は、経営に重大な影響を与えるような、事務リスク管理に関する重要事項および事故等について、その重要度・緊急度に応じて、常勤運営責任者会議に報告する。
- (2) 常勤運営責任者会議は、事故等の問題発生に関する情報はこれを組織内でできる限り共有し、予防または再発防止に向けたリスク管理対策に反映し、必要な場合はこの方針および規程類の是正をおこなう。

7. 細目の決定

事務リスク管理に関する細目については、この方針にもとづき、「事務リスク管理規程」を定める他、必要に応じて別途細則等を定める。

8. 改廃

- (1) この方針の改廃は、理事会の議決によるものとする。
- (2) この方針は、定期的（少なくとも年1回）あるいは経営政策の変更や環境変化等により必要に応じて随時見直すものとする。

2 コンプライアンスならび個人情報保護の取り組み

全労済協会は、コンプライアンスを関係する法令や社会規範の遵守にとどまらず社会的な要請や加入団体・労働組合等の期待に応じていくための組織・事業の在り方そのものと考えています。

お預かりしているお客様に関する情報は、お客様の希望に沿って取り扱うとともに、個人情報の保護に関する法律をはじめ関係する法令等を遵守し、必要な管理体制のもとに正確性・機密性・安全性の確保に努めています。

2013年6月には、コンプライアンス活動ならび個人情報保護の取り組み強化を発展していくための指針として、「コンプライアンス／個人情報保護対応基本方針」を定めました。

また、毎年おこなっているコンプライアンス推進月間に加え、2020年度は外部講師によるハラスメント研修をおこないました。当協会の組織全体でハラスメントに関する理解を深めるとともに、全役職員のコンプライアンス意識の向上を図り、引き続き健全な法人運営をおこなうことで、皆さまからの期待と信頼にこたえます。

コンプライアンス／個人情報保護対応基本方針

全労済協会は、コンプライアンスを、関係する法令や社会規範の遵守にとどまらず社会的な要請や加入団体・労働組合等の期待に応じていくための組織・事業の在り方そのものと考え、これらの価値の創造に努めていきます。

また、お預かりしたお客様に関する情報は、お客様の希望に沿って取り扱うとともに、個人情報の保護に関する法律（以下、「個人情報保護法」といいます。）をはじめ関係する法令等を遵守し、必要な管理体制のもとに正確性・機密性・安全性の確保に努めていきます。

1. 社会的要請、加入団体・労働組合等の期待に応える事業活動
 - ・全労済協会は関係するあらゆる法令・諸規則等とその目的と趣旨にもとづき遵守するとともに、その他の社会規範に逸脱することのない、適法かつ適正な事業活動をおこなっていきます。
 - ・全労済協会は社会倫理にもとづく公正な事業活動や業務の遂行に努めるとともに、人権や環境問題をはじめとする社会的な要請や課題に応じていくなど、社会的な責任を果たしていきます。
2. 社会に有用な商品・サービスの提供
 - ・全労済協会は、安心できる勤労者福祉の実現をめざし、勤労者福祉の保障に係わる有用な商品（保険商品）・サービスの開発をはじめ、こうした事業を通じて新たな価値を創造し、これらを広く社会、加入団体・労働組合等に提供していきます。
 - ・全労済協会は保険商品・サービス等の提供を通じて、加入団体・労働組合等の勤労者に係わる事故や災害などの、経済的・精神的なリスクの解決に向けた支援をおこなっていきます。
3. 経営の健全性と内部統制機能
 - ・全労済協会は、自己資本・準備金等の適正な保有と安全な資産運用に努め、加入団体・労働組合等の万一の事故や災害等にそなえて十分な支払い余力を確保するなど、経営の健全性により事業を持続的・安定的に発展させていきます。
 - ・全労済協会は事業運営を的確にコントロールしていくため、監査体制の整備・強化をはじめ、リスク管理や内部業務検査等を通じての相互牽制作用やチェック機能を高めるなどの仕組みを整備し、内部統制活動に努めていきます。
 - ・全労済協会は加入団体・労働組合等からお預かりした個人情報等の情報の重要性を認識し、自然災害等のクライシス、情報セキュリティ対策など、全労済協会が保有する各種情報の適正かつ安全な管理に努めていきます。
4. 反社会的勢力に対する取組
 - ・全労済協会は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした姿勢で臨み、不当・不正な要求を断固拒絶するとともに、反社会的

コンプライアンス／個人情報保護対応基本方針

勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し、適切かつ健全な業務の遂行を確保します。

- ・反社会的勢力による不当要求等に備えるとともに、警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- ・反社会的勢力による不当要求等がなされた場合には、役職員の安全を最優先に確保するとともに、担当者や担当部署に任せることなく組織的な対応をおこないます。

また、いかなる形態であっても反社会的勢力に対する資金提供や事実を隠蔽するための取引はおこなわず、民事と刑事両面からの法的対応をおこないます。

5. 個人情報の収集と利用目的

- ・全労済協会は、お客様へのより良い共済保険商品・サービスの提供、シンクタンク事業のご紹介をさせていただくため、お客様に関する必要最小限の情報を収集させていただいています。

これらお客様の個人情報は、ご本人かどうかの確認、共済保険契約の締結・維持管理、保険金のお支払い等を含む共済保険契約の判断に関する業務や、シンクタンク事業における各種申込み（セミナー、各種資料送付）、メールマガジンの配信、広報誌の発送などの目的のために利用させていただきます。

また、利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱う場合は、あらかじめご本人の同意をいただきます。

- ・お客様の住所、氏名、生年月日、性別、電話番号、その他共済保険契約の保守、保険金のお支払いにおいて必要となる情報や、全労済協会ホームページ等に登録されたお客様のメールアドレス他の情報を収集させていただいています。

6. 個人情報の管理と情報提供

- ・全労済協会では、「個人情報保護対応マニュアル」にもとづき、個人情報保護管理者（総務担当部門長）による内部教育や情報セキュリティ対策をはじめ適切な安全管理措置を講じ、お客様の個人情報の漏洩、紛失、き損または個人情報への不正アクセスなどの防止に努めています。

- ・全労済協会では、お客様の個人情報を業務上必要がある場合のみ利用し、以下の場合を除いて、お客様の個人情報を利用したり外部に提供することはありません。

- (1) お客様が同意されている場合
- (2) 法令により必要と判断される場合

- (3) お客様または公共の利益のために必要と考えられる場合

- (4) 業務提携先との間で、全労済協会が保有する所定の情報（以下、「個人データ」といいます。）を共同して利用させていただく場合で、以下のことをあらかじめご本人に通知し、または広報誌の発送希望等ご本人が容易に知り得る状態に置いているときは、個人情報保護法にもとづき第三者への提供には該当しないものとしします。

- ① 共同利用する旨
- ② 共同して利用する者の範囲
- ③ 利用する者の利用目的

- ・全労済協会では、お客様からご自身の個人情報についての開示のご依頼があった場合には、ご本人であることを確認させていただいた上で、特別な理由の無い限り開示いたします。

また、お預かりした情報が不正確である場合には、正確なものに訂正させていただきます。

なお、お客様の個人情報の、資料送付・メールマガジンの配信などを希望されない場合には、お申し出にもとづき、取り扱いを停止させていただきます。

7. 業務の適正化と不断の改善

- ・全労済協会は業務の適正化を確保していくために、業務標準化の徹底や、業務プロセスの継続的な点検により潜在するリスクや改善課題を明らかにし、これらの不断の改善に努めていきます。

- ・全労済協会は苦情受付窓口等により、加入団体・労働組合等の声に適切に応えていくとともに、意見・要望・苦情等を内部で共有化し、再発防止や未然防止に向けて、責任を持って必要な改善、対策を講じていきます。

8. 情報の開示とコミュニケーション

- ・全労済協会は加入団体・労働組合等、取引先、従業者等に対して情報を公正に開示するとともに、積極的にコミュニケーションを図っていくことにより、事業運営の透明性と健全性の確保に努めていきます。
- ・全労済協会は組織内の健全な相互批判的コミュニケーション等を通じて、健全な組織としての自浄作用の発揮に努めていきます。

9. 社会貢献と環境保全活動

- ・全労済協会は地域社会の一員として、環境や福祉などさまざまな社会貢献活動に取り組むことにより、地域社会の健全で持続可能な発展に貢献していきます。

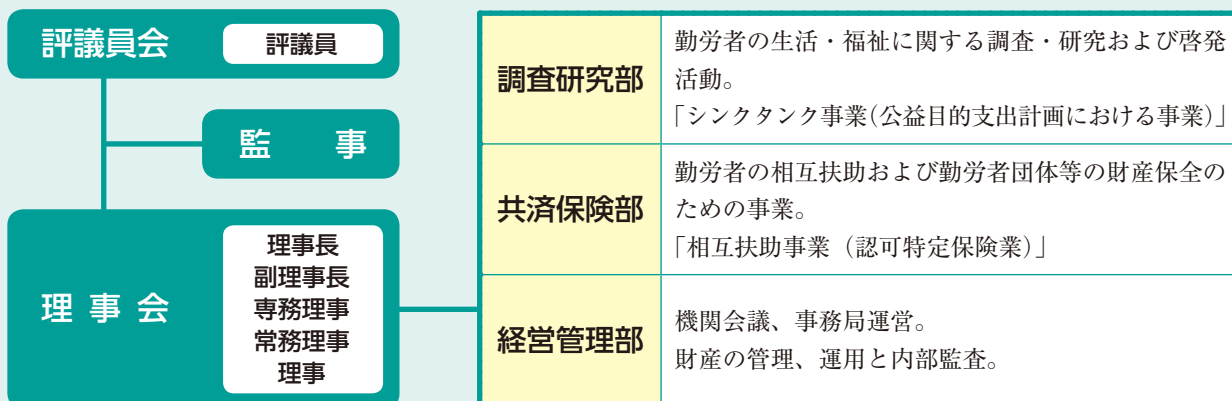
V 組織の概要

1 全労済協会の組織概要

全労済協会は労働団体、こくみん共済 coop および関係諸団体等からの選出者により理事会・評議員会を構成し組織運営をおこなっています。

労働団体、学識経験者等からの勤労者福祉活動に対する提案を反映させながら、勤労者福祉運動の領域拡大に向けて事業を展開しています。

組織機構



こくみん共済 coop グループを構成する基本三法人

こくみん共済 coop グループ基本三法人(こくみん共済 coop、日本再共済連、全労済協会)の一翼を担っています。

こくみん共済 coop グループの構成

こくみん共済 coop 全国労働者共済生活協同組合連合会	日本再共済連 日本再共済生活協同組合連合会	全労済協会 一般財団法人 全国勤労者福祉・共済振興協会
消費生活協同組合法にもとづいて設立された、共済事業をおこなう生活協同組合の連合会組織です。都道府県ごとに設立された地域の勤労者を主体とする47共済生協、職域ごとに設立された8共済生協、3生協連合会の58会員によって構成されています。	国内唯一の再共済専門団体として、再共済により元受会員の経営の安定と事業の発展に寄与するとともに、再共済事業を通じて共済団体間の連携強化に取り組んでいます。	勤労者の生活・福祉に関わる調査・研究をおこなうシンクタンク事業と相互扶助事業(認可特定保険業)「法人火災共済保険」「法人自動車共済保険」「自治体提携慶弔共済保険」・損害保険代理店業「火災保険」「自動車保険」をおこなっています。

各 称	主たる事務所の所在地	事業の内容
こくみん共済 coop	東京都渋谷区代々木2-12-10	各種共済事業
日本再共済連	東京都渋谷区代々木2-12-10	再共済事業
全労済協会	東京都渋谷区代々木2-11-17 ラウンドクロス新宿5F	勤労者福祉の増進に関わるシンクタンク事業 勤労者団体等への相互扶助事業

2 全労済協会の沿革

設立：1982年11月20日（統合2004年6月1日）

2013年6月3日 一般財団法人へ移行

目的：勤労者の生活および福祉に関する総合的な調査や研究を通じて、勤労者の生活環境の向上を促進するとともに、あわせて勤労者の助け合いとしての相互扶助思想の啓発と労働者共済運動・事業の普及を図り、もって勤労者福祉の向上と発展に寄与することを目的とする。

財団法人 全国勤労者福祉振興協会

（略称：福振協、1982年設立）

勤労者の相互扶助を目的とした団体向け保障事業をおこなう組織

財団法人 全国労働者福祉・共済協会

（略称：全労済協会、1989年設立）

労働諸団体とこくみん共済 coop により構成され、労働者福祉と労働者共済運動の指導・連絡・調整を担う全国センター機能の発展をめざす組織

2004年6月1日統合

財団法人 全国勤労者福祉・共済振興協会（略称：全労済協会）

2013年6月3日 新法人へ移行

一般財団法人 全国勤労者福祉・共済振興協会（略称：全労済協会）

◆シンクタンク事業（公益目的支出計画における実施事業）

1. 勤労者の生活・福祉等の調査研究及び相互扶助の啓発に関する事業
2. 勤労者の生活・福祉等に関する研究助成、支援及び国際連帯の事業
 - ・研究会等による調査研究活動の実施
 - ・研究報告誌の刊行や提言活動
 - ・シンポジウム等の開催
 - ・退職準備教育研修会の開催
 - ・広報誌「Monthly Note（全労済協会だより）」「WELFARE」の発行など

◆相互扶助事業（認可特定保険業）

- ・認可特定保険業（法人火災共済保険・法人自動車共済保険・自治体提携慶弔共済保険）
- ・損害保険代理店業（火災保険・自動車保険）

3 役員等の体制

全労済協会 第21期役員（理事・監事）名簿

2021年9月1日現在

役 職	氏 名	所 属 団 体 名
理 事 長	神 津 里季生	日本労働組合総連合会
副理事長	廣 田 政 巳	全国労働者共済生活協同組合連合会
専務理事	柳 下 伸	一般財団法人 全国勤労者福祉・共済振興協会
常務理事	富 永 紅	一般財団法人 全国勤労者福祉・共済振興協会
理 事	相 原 康 伸	日本労働組合総連合会
	川 本 淳	全日本自治団体労働組合
	中 澤 清 孝	全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会
	神 田 健 一	日本基幹産業労働組合連合会
	安河内 賢 弘	JAM
	金 子 晃 浩	全日本自動車産業労働組合総連合会
	木 村 敬 一	日本私鉄労働組合総連合会
	岡 崎 信 勝	全国電力関連産業労働組合総連合
	松 浦 昭 彦	全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟
	野 寺 康 幸	一般社団法人 全国中小企業勤労者福祉サービスセンター
	南 部 美智代	労働者福祉中央協議会
	久保田 哲 史	共栄火災海上保険株式会社
	齋 藤 亮	公益財団法人 国際労働財団
	福 田 弥 夫	日本大学 危機管理学部
	中 林 真理子	明治大学 商学部
高 橋 忠 雄	全国労働者共済生活協同組合連合会	
監 事	小 熊 栄	日本労働組合総連合会 総合総務財政局
	俵 藤 弘 志	全国労働者共済生活協同組合連合会
	小野寺 千 世	日本大学 法学部

理事20名、監事3名（敬称略・順不同）

全労済協会 第10期評議員名簿

2021年9月1日現在

役 職	氏 名	所 属 団 体 名
評 議 員	逢 見 直 人	日本労働組合総連合会
	勝 野 圭 司	全国建設労働組合総連合
	難 波 淳 介	全日本運輸産業労働組合連合会
	庭 野 修	全日本自治団体労働組合総合政治政策局都市公共交通評議会
	酒 向 清	日本化学エネルギー産業労働組合連合会
	山 口 浩 治	全日本鉄道労働組合総連合会
	武 藤 公 明	全農林労働組合
	佐々木 弘 臣	全国交通運輸労働組合総連合
	伊 藤 実	全国自動車交通労働組合連合会
	石 塚 宏 幸	日本ゴム産業労働組合連合
	佐 藤 順 一	日本紙パルプ紙加工産業労働組合連合会
	佐 藤 裕 二	全日本電線関連産業労働組合連合会
	伊 藤 敏 行	日本食品関連産業労働組合総連合会
	高 橋 精 一	一般社団法人 全国労働金庫協会
	笹 川 博 子	日本生活協同組合連合会
	横 山 真 弘	一般社団法人 日本共済協会
	新 井 力	公益財団法人 日中技能者交流センター
	今 野 浩一郎	学習院大学
	加 藤 友 康	日本再共済生活協同組合連合会
	工 藤 雅 志	全国労働者共済生活協同組合連合会 北海道・東北統括本部
	打 越 秋 一	全国労働者共済生活協同組合連合会 関東統括本部
	笠 島 邦 夫	全国労働者共済生活協同組合連合会 中部統括本部
	中 山 久 雄	全国労働者共済生活協同組合連合会 関西統括本部
	内 匠 雅 也	全国労働者共済生活協同組合連合会 中四国統括本部
	品 川 浩 二	全国労働者共済生活協同組合連合会 九州統括本部
	柚 谷 尚 彦	全国労働者共済生活協同組合連合会 職域生協統括本部

評議員26名(敬称略・順不同)

ホームページ 【URL : <https://www.zenrosaikyokai.or.jp/>】

ホームページでは、シンクタンク事業や相互扶助事業の各保険商品の案内や保険料見積り、全労済協会からのお知らせなどの最新情報を掲載しています。

閲覧される皆さまが知りたい情報にアクセスしやすくするために、事業別・内容別に整理して見やすくし、また、キーワードによる検索もできるようにしています。

より快適にご覧いただけるよう今後もより一層の内容充実に努めます。



【キーワードによる検索】
キーワードによる掲載記事の検索ができます。

事業別・内容別に区分し、閲覧したいページにアクセスできます。

法人火災共済保険の、保険料見積り依頼をいただけます。

こちらから、広報誌 (Monthly Note) やメールマガジンの申込みができます。

全労済協会

一般財団法人 全国勤労者福祉・共済振興協会

〒151-0053 東京都渋谷区代々木2-11-17 ラウンドクロス新宿5階

- 代 表 【TEL 03-5333-5126】
【FAX 03-5351-0421】
- シンポジウム・講演会・研究会等 調査研究部 【TEL 03-5333-5127】
- 各種共済保険 共済保険部 【TEL 03-5333-5128】

(営業時間 祝日を除く月～金曜日 9:00～17:15)

ホームページ <https://www.zenroaikyokai.or.jp>